

履修登録について

総合文化研究科に所属する学生における、A セメスター（A1・A2 ターム）開講科目の UTAS(学務システム)履修科目登録手続期間は、下記の通りです。『履修案内』を参照のうえ、必ず期間内に登録してください。

集中講義も含め、下記の手続期間以外の登録、修正は一切受け付けられません。また、他学部および他研究科開講科目の登録も、下記期間中に行ってください。

履修科目登録手続期間

10月9日(火)～10月22日(月)

なお、博士後期課程学生で、教職科目や資格取得を理由に学部科目（3・4年生対象の科目）の履修を希望する者は、総合文化大学院係窓口にて「履修科目届（学部科目履修用）」を受領・記入のうえ、上記の期間中に必ず提出すること。届出がない場合は、UTAS で学部科目を登録しても、履修を認めない（登録を削除する）ので注意すること。

平成30年10月1日 総合文化大学院係